



長野労発基0708第1号

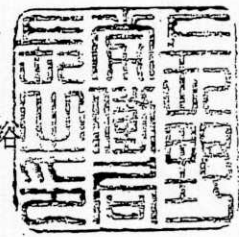
令和元年 7 月 8 日

長野地方最低賃金審議会

会長 岩崎 徹也 殿

長野労働局長

中原 正裕



長野県最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、長野県最低賃金（昭和55年長野労働基準局最低賃金公示第5号）の改正決定について、現下の最低賃金を取り巻く状況を踏まえ、経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）及び成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画（同日閣議決定）に配意した、貴会の調査審議をお願いする。